

# 武士言葉の世界

——位相から見た軍記物語の語彙——

## 要 旨

「武士言葉」を位相的に考えるということは、武士だけに使われる特殊な言葉を考えるということではない。武士のみに使われる狭義の「武士言葉」の他に、武士的な世界を表わすのにふさわしいと考えられるような言葉、「武士言葉」とは言えないまでも武士によって使われうる一般の言葉をも合わせて、「武士言葉」に連なるものとして広めに考えてゆくことが必要である。本論では、武士世界を表わすのにふさわしいと考えられるいくつかの語を軍記物語の語彙の位相の中で考えることによって、「武士言葉」を考える出発点とする。具体的には、「保元物語」、「平治物語」、「平家物語」を資料とし、「乱入す」と「乱れ入る」、「追出す」と「追ひ出す」など和語と漢語とが対になっている語を中心として考察している。

## 一

このたびの「位相・位相語」の特輯で、私には「武士言葉の世界」というテーマが与えられた。私はかつて「位相」ということを、言語の使用者の所属する社会集団の違い、言語を使用する場面

## 前 田 富 祺

の違いなどによって、言語がいろいろな形をとることを言語の位相という。なお、言語の位相は、音韻・文字・文法などの各分野において現れるものであるが、特に語彙の違いとなつて現れる傾向が強い<sup>注1</sup>ため、一般に語彙論の問題として扱われている。

のように説明した。国語位相論は菊沢季生によって提案され、以後様々な面から研究されてきたが、特に近年の島田勇雄による研究が注目される。島田勇雄は、位相論を国語学の一部門とせず、国語学と社会学等との学際的部門と考え、社会集団からの接近を重視する<sup>注2</sup>。私も社会集団に特有な語彙の特色から位相語彙というものを考え、位相語彙の変遷をまとめてみた<sup>注3</sup>。そのような位相語彙の一つに「武士言葉」というものが挙げられるのである。しかし、「武士言葉」というものをどのように考えるかは問題である。もし「武士言葉」を「武士に使用される特殊なことば」と規定<sup>注4</sup>し、そのような言葉を体系的に研究しようとするならば、中世末期から近世にかけてのものが中心とならざるをえない<sup>注5</sup>。中世前期の「武士言葉」を考えるためには新しい視点が必要<sup>注6</sup>なように思われる。

私が語彙の位相的な面に注目するのは何らかの点で語彙の体系の中に組み入れられるものと考えているからである<sup>注7</sup>。「武士言葉」とい

うものを国語語彙史の中で位置づけたいと考えている。「武士言葉」の語彙も専門語・特殊語的な面ほど体系的にとらえられるかもしれないし、そのような語彙の位相論的な研究も必要であろう。しかし、ここでは有職故実的に固定した後代の「武士言葉」ではなく、中世前期の生き生きとした「武士言葉の世界」の成立を問題としたい。したがって、「武士言葉」の位相語としての特有性を求めるのではなく、広い国語の位相の中で「武士言葉」がどのようなものであるかを考えることにする。軍記物語はそのようなテーマを考えるための資料なのである。そこで最初に軍記物語を対象とする時の前提となる「武士言葉」の性格を仮説的にまとめおく。

「武士言葉」というものは当然男性語である。その点では、女性語でないということであり、端的には中古の和文語の流れに属する語彙と対照されることになる。「平家物語」においては、巻六の「小督」などの流麗な和文体の文章のところがあるからこそ、武士的世界が際立って見えるのである。その点では、漢文訓読語、記録語で表現されている文章の部分が「武士言葉」の基盤をなすものとして注目される。それらは中古の男性貴族の言葉の影響を受けつつも、中世的、武士言葉的な変容を見せてきたものと思われる。やや堅苦しい場面、公的な場面に使われる語彙なのである。第二には、武士的な世界を表すために用いられる語彙である。武士の思想の中心をなす仏教思想、無常観、運命観を表わす語彙もあろう。それらは一般の仏教語彙の使い方とどういう点で重なり、どういう点で異なるかが問題である。典型的な武士的世界は合戦などの武士的活動である。合戦のために必要な武装や武具を描写する語彙、合戦の状況や戦死・負傷の状態などを指す語彙もあろう。また擬声語・擬態語、

感動詞などの新語・俗語も使われている。第三には、武士の出身に基づく言葉である。武士はもちろん東国出身の者ばかりではなかった。しかし、軍記物語などにおける武士と言えば、東国武士が代表と考えられた。「武士言葉」に東国方言がどのように関わっているかも問題である。実際の東国方言であるかどうかはともかくとして、そのような東国武士にふさわしいと考えられる言葉が使われているのである。

私はかつて、「平家物語」の和漢混清文ということについて、

『平家物語』は、時には俗語・古語を使い、漢語を用い、その場面にに応じて文体を変えているのである。そのような意味では単純に一つの文体ということではできない。

と述べたことがある。軍記物語のような文学作品を資料として考える時には、実際に武士によって使われたかどうかというよりは、「武士言葉」としてふさわしいと考えられたかどうかということが問題であろう。そして、ここではそのような「武士言葉」にふさわしい文体と考えられる部分に使われうる語彙を位相的に位置づけることとなる。その点では、「武士言葉の世界」というよりは、「武士世界の言葉」という方が適当かもしれない。

位相語というのは一般語に対するものである。しかし、位相語と一般語とは厳然と区別されるものではない。位相語と一般語とは連続したものであり、すべての語彙は位相的に位置づけられる。これまで述べてきた考え方に立てば、「武士言葉」という位相の視点から軍記物語の語彙の一つ一つを検討することになる。その一つの極には、まったく「武士言葉」と関わりのないものがあり、他の極には「武士言葉」としてしか使われない語があることになる。個別の語と

しては、「武士言葉」とは関りのない和文語、「武士言葉」とは言えないまでも武士によって使われうる一般語、「武士言葉」の基盤をなしたと思われる漢文訓読語、記録語、武士的な世界を表わすために重要な語彙（それらは使い方、用法などの点でどのような「武士言葉」の性格があるか問題であるが）、武士のみによって使われる狭義の「武士言葉」などと分けられる。ここでは武士世界を表わすのにふさわしいいくつかの語を軍記物語の語彙の位相の中で検討することによつて、「武士言葉」を考ふる出発点とすることとする。

## 二

中世武士に目立つてきた行動を表わす語に「乱入」、「濫妨」、「狼藉」などの語がある。このうち、「乱入」は、「乱入」という名詞の形、「乱入す」という漢語サ変動詞の形で使われる他、「乱れ入る」という対照語を持つ。ここではそれらの語が軍記物語でどのように使われているかを考えてゆくこととしたい。

『平治物語』には「乱入（す）」、「乱れ入る」のいずれの例も見られない。『保元物語』には、

在々所々をさがす程に、三塔の大衆起て、是をいゝつ。縦朝敵たて籠といふとも、衆徒に案内をいひてこそ尋ぬべき處に、無音に乱入の条甚謂なし。且は先規なく且は狼籍也。速に追出べし。といきどをる。(中・義隆降参の事……①)

とある。ここでは三塔の大衆にふさわしいやや漢文訓読的な表現になっている。「乱入の条」という表現もそれにそつたものなのである。

この他には、

重貞が家子郎等を初として、所の住民等に至迄催集て、三百余

人押寄て、浴室を四重五重に押かこみ、其中にしたゝかの者十四五人撰て、態太刀刀をば持はず、浴室の中へ乱入て、さうなく搦捕らむとす。(下・為朝生捕り遠流に処せられる事)……②

と、「乱れ入る」の例がある。

『平家物語』では、

攝津国河内の源氏等、雲霞の如くに同都へみだれ入よし聞えしかば、(巻七・主上都落)……③  
攝津国・河内の源氏ども、雲霞のごとくにおなじく宮こへみだれいる。(巻八・山門御幸)……④

諸卿に仰合られければ、「義経都に候て、関東の大勢みだれ入候ば、京都(の)狼藉たえ候べからず。遠国へ下候なば、暫く其恐あらじ」と、をの／＼一同に申されければ、(巻十二・判官都落)……⑤

後藤兵衛実基は、ふる兵にてありければ、いくさはせず、まづ内裏にみだれ入り、手々に火をはなて片時の煙とやきはらふ。

(巻十一・嗣信最後)……⑥

大臣殿は安芸右馬助能行を使者で、平家の君達のかた／＼へ、「九郎義経こそ三草の手を責おとひて、すでにみだれ入候なれ。山の手は大事に候。おの／＼むかはれ候へ」との給ひければ、みな辞し申されけり。(巻九・老馬)……⑦

の例があるが、「乱れ入る」は都や内裏など本来入るべきでないところへ武士達が乱入する時に使われている。⑦の例は都とは言えないが、安徳天皇を中心とする自分達がいるところを都に準ずるものと考へているのであろう。これらと比べると、『保元物語』の例①は、武士達が浴室の中に乱入するというのであるからやや用法を異にし

ている。

「平家物語」の「乱入す」の例は、

をのづから平家の事あしざまに申者あれば、一人きゝ出さぬほどこそありけれ、余党に触廻して「其家に乱入し、資財雜具を追捕し、其奴を擲とて、六波羅へゐてまいる。」(巻一・禿髮……)

⑧

目代下着の始、国府のへんに鶴河と云山寺あり、寺僧どもが境節湯をわかひてあびけるを、乱入しておいあげ、わが身あび、雜人どもおろし、馬あらはせなどしけり。(巻一・俊寛沙汰鶴川軍)……⑨

寺僧どもは国がたの者を追出せむとす。国がたの者どもは次をもて乱入せむとす、うちあひはりあひしけるほどに、目代師經が秘蔵しける馬の足をぞうちおける。(同)……⑩

目代酒にて飲酔て、くずに墨をぞ付たりける。神人悪口に及ぶ間、さなはいはせそとてさんぐにれうりやくす。さる程に神人共数百人、目代が許へ乱入す。(巻一・大納言流罪)……⑪

同廿九日の午剋斗、山門の大衆飮う下洛すときこえしかば、武士檢非違使、西坂門に馳向て防けれど、事ともせず、をしやぶて乱入す。(巻一・清水寺炎上)……⑫

と五例が挙げられる。⑧から⑫までの四例は、家屋敷、寺の中に乱入する例であり、「みだれいる」の例とは用法を異にする。⑬の例は、延暦寺の僧が西坂門を破つて「乱入した」というのであるから、都へ入ったとも考えられる。すると、先に示した「乱れ入る」に類する用法となる。

「みだれいる」は中古の仮名文には一般に使われていない語であ

るが、黒川本「色葉字類抄」には、

闕入ミタリカハシ 出入分  
ランニウ

の例が見出される。「闕」は「闕」の異体と思われるが、「闕」は「説文」に「闕妄入宮亦也。……読若闕」とあり、「闕入」の語は「漢書」、「唐律」などでも使われている。「唐律」は「養老律」にも引かれており、日本でも古くから知られていたものである。一方、類音のものに「濫入」、「乱入」があり、前者は「後漢書」で、後者は「魏志」で使われている。「濫入」、「乱入」とも日本でも使われているが、特に中世には「乱入」が広く使われるようになったのである。「闕入」、「濫入」、「乱入」ともにランニウと音読されるものであり、通用して用いられるようになったのも自然のことである。黒川本「色葉字類抄」では、

猥ミタリカハシ 濫ミタリ 行吹……乱清混豹狼已上同

とあり、「濫」、「乱」ともに「みだり」と読まれるし、

乱ミタリ 正ミタリ 亂ミタリ……闕ラン 入ラン……浪上 已上 亂上

とあって、「乱」、「闕」ともに、「みだる」と読まれるものとされて

いたのである。後者の例からも「闕入」と同様に「乱入」がミダレイル・ランニウと読まれるのは自然の成行であつたように思われる。

「乱入」が一般となり「闕入」、「濫入」が使われなくなることには、

「みだる」という語を表すためには「乱」の字がもつとも一般的な漢字と考えられたこと、「乱」が他の字よりも簡略な字画のものであつたことも関わつていたのであろう。もちろん、「乱」の字体ではなく、「亂」の字体を用いる場合にはそのようなことは言えないわけであるが、当時も「乱」の字体が「亂」の字体よりも一般的に用いら

れていたものと考えている(この点については当時の原本の字体の調査

を更に進める必要があるが。余分なことであるが、古文書・古記録の翻字ではわざわざ旧字体に直したりすることがある。本としての体裁ということでは、すべて旧字体ということが統一がとれて良いのかもしれないが、私などの立場から言えば望ましいことではない。様々な異体があるとしても、「亂」に統一するよりは、「乱」に近いものを「乱」、「亂」に近いものを「亂」とする方が良いと思う。その点では現在の翻字本は頼りにならないものが多い。

古文書における「乱入」の用法については、松浦勝に詳細な研究がある。<sup>注12</sup>松浦勝は、十二・三世紀の文書の「乱入」という語を整理して、

「乱入」は、「御庄内」「社領」「寺領」「御山」など、従来不入権を獲得している一定の領域に対して、「守護使」「官吏」「国衙使」などが、「衆多眷属国使等」や「数多使者」を率いて、その領域の不入権の確立を知りながら、それを無視して、侵入する行為を示しているといえる。

とまとめている。なお、『保元物語』には名詞として使われている「乱入」の例があつたが、『平家物語』では「乱入す」というサ変動詞の例しか見出されない。古文書においても、名詞として使われている例が少なく、動詞として使われているかと思われる例が多い。記録体の文章では名詞として読むか動詞として読むかを見分けがたいものもあるが。いずれにせよ、「乱入す」という漢語サ変動詞に対応する和語として、「乱れ入る」が考えられるのに対し、「乱入」という名詞は対応する和語に適當なものを持たないのである。『保元物語』の「乱入」が漢文訓読的な文の中で使われていることは先に述べたとおりであり、その用法も入る権利のないところに無理矢理に入り

こむという点で古文書の用法と同じである。古文書で使われていた語が軍記物語でも使われるようになったことを示すものであろう。

『平家物語』では「乱れ入る」と「乱入す」とが拮抗して用いられているわけではあるが、その使い分けは必ずしも明確ではない。

「乱れ入る」が和語であり、「乱入す」が漢語サ変動詞であることを考えると、前者がやや柔かい表現で後者が固い表現という位相的な使い分けと考えられる。「乱れ入る」の五例のうち二例が会話の中で用いられているのに対し、「乱入す」は五例とも地の文に用いられていることもその例証と言えよう。しかし、先に述べたように、用法の上でも違いがあるように思われる。「乱れ入る」が都や内裏などに入ることであるのに対して、「乱入す」はそのような使い方をすることがあるとしても、多くは寺院・家屋敷などより限定したところに入る場合なのである。このような「乱入」の用法は、松浦勝の言う古文書の用法に近いものである<sup>注13</sup>と言えよう。

「乱れ入る」という語が、いつごろどのように使われたのかも問題である。『色葉字類抄』の「闖入」に「ミタレイル」の訓が付けられていることを考えると、法律分野で使われていたことは確かである。先に述べたような「闖入」、「濫入」、「乱入」の関連を考え合わせると、これらの漢語を柔らげた表現として「みだれいる」という語が成立したと考えることも可能である。もちろん、一般的に「乱れた状態に入る」ことを意味する「みだれいる」がすでに使われていて、それを「闖入」などの訓として用いたということも可能であるが、その場合でも軍記物語における「みだれいる」の用法は「乱入す」の用法の影響を受けていることは確かである。

「乱入」と意味的に関わりのある語に「狼藉」がある。「狼藉」も

中国に典拠があり、日本でも古記録・古文書において広く用いられてきた。「保元物語」にも「無音に乱入の条甚謂なし。且は先規なく且は狼籍也」とあり、「平家物語」(巻十二・判官都落)に、「義経都に候て、関東の大勢みだれ入候ば、京都(の)狼籍たえ候べからず」とあったように、「乱入」し「みだれ入」った結果として「狼籍」の状態となることしばしばであった。杵浦勝は古文書の「狼籍」を調査し、「乱入狼籍」「濫妨狼籍」と並べ用いられることの多いことを明らかにしている。ただ、「平家物語」の「狼籍」は会話文に用いられることも多く、「乱入」以上に一般語化していたことが窺える。また、「狼籍」は名詞として単独で用いられたものと、「狼籍なり」という形容動詞の形で用いられるものが同じくらいに多いのである。鈴木泰は漢語ナリ活用形容動詞について広く調査を進めているが、それによれば、「狼籍なり」は、中古仮名文学作品では用いられず、「今昔物語集」で一例、「平家物語」で五例、「太平記」で一例外用いられていると言う。この他、「保元物語」、「平治物語」でも「狼籍」、「狼籍なり」の例が多く見出される。「狼籍」「狼籍なり」は対応する和語を持たず、「乱入」、「乱入す」以上に中世を象徴する一般語となつていたのである。これに対して、「乱入」、「乱入す」は以後もより武士的な世界の言葉として使われていった。杵浦勝は、十五世紀から十六世紀にかけて禁止行為としての「乱入」の意識が薄れていったことを明らかにしている。十六世紀中ごろから十七世紀にかけては、有力戦国大名が自国の境界を越えて進軍する場合に敵・味方をとわずに「乱入」、「乱入す」と表現するようになってくる。しかし、現在に至るまで、一方では「乱入する」は入るべきところでないところに入るという意識で使われているのであり、中世末から近

世にかけての正邪の意識を伴わない用法は正に狭義における「武士言葉」的なものになっていたことを示すのである。

三

「保元物語」の①の例では、「乱入」に対応する行為を「速に追出べし」と表現している。次に「追ひ出す」の例を検討してみよう。「平治物語」では、

義朝み給ひ、「悪源太は候はぬか。源太冠者はなきか。信頼といふ不覚仁が、あの門やぶられつるぞや。あれ追出せ」との給ひければ、「承候」とて向はれけり。(中・待賢院の事付けたり信頼落つる事)……⑬

悪源太二度まで敵を門より外へをひいだし、義朝み給ひ、須藤瀧口俊綱を以て、「汝不覚なればこそ二度まで敵は門より内へは入らぬ。あれ速やかに追出せ」とてつかはす。(同)……⑭  
義朝の給ひけるは、「悪源太も二度まで敵を追出せしぞかし。すゝめや、若者ども」との給へば、(同)……⑮

清盛宣ひけるは、「信頼の死骸に向ひ尾籠のことをしける奴ならば、本領とらせて何かせん。」とて、重代の文書共めしとり、その身をばをひいだされけり。(中・信頼降参の事並びに最後の事)……⑯

と、「追ひ出す」が五例出てくる。「平治物語」の⑬から⑮まで(⑭には二例)の四例は、いずれも一連のもので、源氏の武士が守っているところに乱入した敵を追ひ出すというのである。⑯の例は本領を要求して入ってきた入道を屋敷から追ひ出すというので、⑬から⑮までの合戦の場で武力によって追ひ出す例とは用法が異なっている。

『平家物語』では、

同廿一日、配所伊豆国と定らる。……やがてけふ都の内を追出さるべしとて、追立の官人白河の御坊にむかひ、をひ奉る。(巻二・座主流)……⑬

前座主大におどろひて、「勅勘の者は月日の光にだにもあたらずとこそ申せ。何況や、いそぎ都の内を追出せるべしと、院宣・宣旨の成たるに、しばしもやすらふべからず。衆徒とうく帰りのほり給へ」とて、(巻三・一行阿闍梨之沙汰)……⑱

按捺大納言資賢卿、子息右近衛少将、雅賢、是三人をばやがて都の内を追出さるべし」とて、上卿藤大納言実国、博士判官中原範貞に仰て、やがて其日都のうちを追出さる(巻三・大臣流罪)……⑲

其後北条四郎勝政を大将として、討手のぼると聞えしかば、判官殿鎮西のかたへ落ばやおもひたち給ふ処に、緒方三郎維義は、平家を九国の内へも入奉らず、追出すほどの威勢のものなりければ、判官「我にたのまれよ」とぞの給ひける。(巻十二・判官都落)……⑳

(女院の言葉)「……さても筑前国太宰府といふ所にて、維義とかやに九国の内をも追出され、山野広といへども、立よりやすむべき所もなし。……清経の中将が、「都のうちをば源氏がためにせめおとされ、鎮西をば維義がために追出さる。……」とて……(灌頂卷・六道之沙汰)……㉑

文筆をのみたしなで、今年は十八になり給ふを、鎌倉殿より尋はなかりけれ共世に憚ておい出されたりければ、先途をうしなひ、大仏の聖俊乗房のもとにおはして、「……鎌倉殿より尋らる

る事は候はね共、世におそれておい出されて候。聖の御房御弟子にせさせ給へ」とて、もとどりおしきり給ぬ。(巻十二・六代被斬)……㉒

と、追ひ出すの例が九例(㉑)(㉒)はそれぞれ二例ある。これらは、都の内、九国の内、鎮西、家などから「追ひ出され」るもので、(㉑)の一例を除いて受身の表現になっている。この他に、

其時神人しら杖をもて、彼聖がうなじをしらげ、一条の大路より南へおひだしてげり。(巻一・鹿谷)……㉓

と「おひだす」の例があるが、「おひたしてけり」となっている本もあり問題である。「おひたす」で良いとしても、「おひいたす」の「い」の脱落か、後代の形が入りこんだものかと考えられる。

この「おひたす」の例の前は、

さて、彼外法おこなひける、聖を追出せむとしければ、「われ当社に百日参籠の大願あり。けふは七十五日になる。またくいづまじ」とてはたらかず。此由を社家より内裏へ奏聞しければ、「只法にまかせて追出せよ」とて宣旨を下さる。(巻一・鹿谷)……㉔  
とあり、「追出す」という漢語サ変動詞が二例使われている。追出すは先に「乱入す」のところで示したように、

寺僧どもは国がたの者を追出せむとす、国がたの者どもは次をもて乱入せむとす、(巻一・俊寛沙汰鶴川軍)……㉕

と、乱入すと対照して用いられているのである。この他には、しかるを、鎮西の者共がうけとて、もてなすなるこそ奇怪なれ、当国においてはしたがふべからず、一味同心して追出すべきよし、の給ひつかはされたりければ、頼経朝臣是を当国の住人、緒方三郎維義に下知す。(巻八・結環)……㉖

維義が次男野尻の二郎維村を使者で、太宰府へ申けるは、「平家は重恩の君にてましますば、甲をぬぎ弓をはづみてまいるべう候へども、一院の御説に速に追出しまいらせよと候。いそぎ出させ給ふべうや候らん」と申をくたりければ、(巻八・太宰府落)

……②⑥

維村帰て父に此よしいひければ、「こはいかに、昔はむかし今は今、其義ならば速かに追出したてまつれ」とて、勢そろふるなど聞えしかば、(同)……②⑦

小松殿の三男左の中将清経は、もとより何事もおもひいたる人なれば、「宮」をば源氏がためにせめおとされ、鎮西をば維義がために追出さる。……」とて……海にぞしづみ給ひける。(同)

……②⑧

の例がある。このうち②⑧の例は振仮名を誤って付けたもので、「追出さる」とすべきであろう。「維義がために追出され」の例のあることは、②①に示たとおりである。振仮名を重視すれば、「追出せらる」の誤りとも考えられるが、「平家物語」の「追出す」の例はいずれも他動の形であり、先に述べたように「追ひ出す」が受身で用いられることが多いのと対照されるのである。また、この部分は対句的に表現されているから「源氏がためにせめおとされ」に対応する点でも「追ひ出さる」の方が良いのである。

以上、「平家物語」における「追出す」は、上の命令によって相手を自分達の領域から追ひ出すことを指しているのである。それは「平治物語」における「追ひ出す」に類する用法である。

先に「追出す」を漢語サ変動詞と呼んだが、実は「追出」が漢語であるかどうかは問題である。「大漢和辞典」には、「追放」、「追逐」

などの用例はあるが、「追出」という見出しはない。これに対して、日本では、

即小楯連聞驚而、自床墮転而、追出其室人等、其二柱王子、

坐左右膝上、(古事記・下・清寧天皇)

のように、古くから「追ひ出す」を「追出」と書くことがあった。

「追出」はそのような表記を音読することによって成立した和製漢語とも考えられる。⑩の例は先にも述べたとおり、漢語サ変動詞の「乱入す」に対応するもので、「追出せむとす」、「乱入せむとす」と対句的な表現となっている。②④は法に従つての表現であり、②⑤⑥は公的な申入れの場面である。②⑦は⑥の流れで「追出す」を用いたとも考えられるが「追ひ出す」とすべきものを振仮名を付け間違えたとも考えられる。②⑧が誤写であるとすれば、「追出す」という漢語サ変動詞は、やや固い表現で公的な理由があつて自分の領域から外へ力で追ひ出すことを意味するものとなる。

このように「追出す」が限定された用法しか持たなかったのに対し、「追ひ出す」は、武力によって自分の領域から外へ出す例、①⑥②⑧など恣意的な理由で、あるいはさしたる理由もなく追ひ出す例などがあり、広く一般的に用いられている。なお、「追ひ出す」は一般の会話文でも、女性の言葉としても用いられていることも注目される。

「追ひ出す」に類する和語としては、「追ひ返す」、「追ひ却く」なども用いられていた。このうち、「追ひ却く」も「追却す」という漢語サ変動詞を作りだす。「追却す」は「今昔物語集」には多く用いられているが、「保元物語」、「平治物語」、「平家物語」では、「追ひ却く」も「追却す」も用いられていない。また、「追討」、「追討す」、「追捕」、「追捕す」などもニュアンスを異にして用いられている。「追



ひ出す”という一般語から、“追出す”という漢語サ変動詞が生まれ  
た背景は、“追ひ”→“追出す”という対応が意識されていて、一  
般的な表現である前者、公的でやや固い表現である後者という分化  
の基盤が出来ていたためではないか。なお、“追出す”と漢語サ変動  
詞として読むべき語の成立の時期、当時の用法などはつきりしない  
ところが多いが、“追出す”は“武士言葉”的な位相に連なる語と考  
えられるのである。

#### 四

これまで、“乱れ入る”と“乱入す”、“追ひ出す”と“追出す”の  
ような、和語と漢語と対になっている語をめぐって、その成立の過  
程と位相的な問題を論じてきた。このような対をなすものは、“あす  
と”“明日（みやうにち）”、“返り事”と“返事”、“けふ”と“今日（こ  
んにち）”、“たびたび”と“度々”、“ところどころ”と“所々”、“望  
む”と“所望す”、“ほろぶ”と“亡す”、“もろもろに”と“一所に”、  
“夜も更く”と“深更に及ぶ”など数も多く、位相的、意味的な様相  
も種々である。漢語的な表現がただちに“武士言葉”的な位相に関  
わるものではないが、少なくともやや固い表現として、記録語・文  
書語と“武士言葉”との間をつなぐものと考えられる。春日政治の  
指摘以来、早くから無学で単純であった武士の言葉には漢語が少な  
いとされてきたが、私の考える“武士言葉”には漢語に連なるもの  
のあったことを確かめたいと思うのである。

軍記物語に数詞語彙の多いことも別に述べたところである。当然  
のことながら、人・馬などを数える例が多く、音読の形の“十”、  
“十”、“百”などの数詞が多い。これらの数詞は種々な場面で必

要となるから“武士言葉”特有とは言えないが、合戦の場面では常  
に敵・味方の人馬の数の多少が問題になることと結びつく。

合戦のために必要な武装描写の語彙についても別に述べたところ  
である。それらの中核的な部分は一般の人々にも使われるものであ  
つたろうが、武器の細かな呼び名などは、狭義の意味でも“武士言  
葉”と言うべきであろう。

位相語として“武士言葉”を限定して考えるのではなく、“武士言  
葉”に連なるものとして軍記物語の語彙を位相的に考える時に、武  
士言葉の世界は豊かで広い新しいものとなってゆくものと思われ  
る。そのようなことで、私は“武士言葉”というものを広めに考え  
てゆきたいと思っているのである。

注1 「国語学研究事典」の「事項編一〇七意味・語彙」の「位相」の項  
目を参照。なお、同じく「一〇二国語学」に「国語の位相」をまとめ  
ている。

注2 注1の拙文の「研究史」を参照。

注3 以下、島田勇雄「位相論」(講座日本語の語彙1語彙原論)所収)  
を参照。ここでは「社会集団からの接近とは、遊里語や女房言葉の  
研究の類で、それらの言語主体が一つの社会集団を形成していると  
考え、その所属する社会集団の違いによって言語の相違するものを  
位相と言い、それを研究する部門を位相論とするという視座であ  
る。」と述べられている。

注4 「言語学大辞典」第二巻所収の拙論「歴史日本語(語彙)の中の  
「位相語彙の変遷」を参照(未刊)。

注5 「国語学研究事典」の「事項編二一四語彙史」の松井利彦「武者こ  
とば」がもっとも要を尽しているのをこれ引用すると、

武士に使用される特殊なことは。武家ことば・武士ことばと

も。狭義には「敵に射られる」を「敵に射させる」という類の戦陣用語をいい、広義には武器・武芸・武家故実などの用語をいう。そのほか時代によって異なるが、ある種の音声（撥音・促音など）や人称代名詞（「拙者」「お手前」など）が武士ことば、ないしは武士ことば的といわれる。

注6 これらの「武士言葉」については、島田勇雄「近代の語彙Ⅱ」（『講座国語史3語彙史』所収）の「武家詞」、同「武芸書、諸芸書の語彙」（『講座日本語の語彙4中世の語彙』所収）や中田祝夫「武者言葉」の諸本とその考察」（『国語と国文学』48・11）、同「武者詞集の諸本とその研究」（『東京教育大学国文学漢学論叢』17）などで研究されている。

注7 以下、前田富祺「国語語彙史研究」の第三部第六章を参照。  
 注8 前田富祺「古代の文体」（『講座国語史6文体史言語生活史』所収）の三（3）「和漢混清文」のところを参照。

注9 軍記物語の語彙の研究の全体については、西田直敏「軍記物語の語彙」（『講座日本語の語彙4中世の語彙』所収）によくまとめられているので参照してほしい。

注10 ここでは、軍記物語の代表として、「保元物語」、「平治物語」、「平家物語」を中心とすることとした。もちろん、軍記物語は成立の過程も複雑であり、どの本によるべきかも問題である。その点では逆に語史的な研究からそれらの諸本の関係を考えることも必要と思われる。引用は一応日本古典文学大系本によって見通しを付けておくこととし、諸本との関係で考えることは今後に期すこととした。なお、引用の仕方は底本の形に戻して示すこととしたが、必要な部分以外は振仮名を省き、漢字の字体を略体にするなどの手を加えてある。調査にあたっては、金田一春彦・清水功・近藤政美編「平家物語総索引」、坂詰力治・見野久幸「保元物語総索引」、坂詰力治・見野久幸「平治物語総索引」を利用した。

注11 前田富祺「記録の漢字」（『漢字講座5古代の漢字とことば』所収）の二七頁を参照のこと。

注12 松浦勝「乱入」について——語にみる中世意識の展開——（その一）（『大阪工業高等専門学校校紀要』第五号）を参照のこと。

注13 注12に同じ。

注14 松浦勝「狼藉」について——語にみる中世意識の展開——（その三）（『大阪工業高等専門学校校紀要』第八号）を参照のこと。

注15 佐藤武義「平家物語」における漢語の研究」（『宮城教育大学紀要』第五巻）によると、「狼藉」は使用回数一八、使用順位一六九位で使用頻度の高い語に入っている。

注16 鈴木泰「漢話ナリ活用形容動詞の史的性情について」（『副用語の研究』所収）を参照のこと。

注17 注12に同じ。

注18 春日政治「鎌倉時代の武士詞」（『歴史と地理』7・5）を参照。

注19 前田富祺「中世文学と数詞」（『武蔵野文学』32）を参照のこと。

注20 前田富祺「軍記物語における武装描写の語彙——衣生活語彙史序説として——」（『国語と国文学』55・5、後に改稿して『国語語彙史研究』所収）を参照。

〔校正に際して〕注4の拙論中の「位相語彙の変遷」の部分は頁数の関係で省くこととしたので、別に発表の機会をえたいと考えている。

大阪大学教授